

## 人権ほつと二年十月号

「コロナ禍における人権問題」

大阪教育大学教授

堀 薫夫

二〇二〇年は、コロナ・ウイルスによって苦しめられていた年である。メディアの報道も、一時はこの問題一色であった。同時に、この問題に関連した人権問題も多く噴出してきている。

最近では例えば、ある大学

意が要るだろう。

の寮での集団感染により、同

コロナ禍における人権問

大学生のアルバイトを断られる事件や部員でない学生が教育実習を拒否されるといった事件があった。青森県では、東京から帰省した男性の家に「さっさと帰れ」というビラ

題の大きな特徴は、「すべての人が、自覚のないままに、被害者にも加害者にもなりうる」という点だろう。この点を軸に人権問題の根本を考えていくべきだと思う。

が投げ込まれた。宅配業者が「コロナを運ぶな」と罵声を浴びせられる。医療従事者やその家族への差別も生じてきている。県外ナンバーの車だというだけで嫌がらせを受ける。コロナ禍で本当に怖ろしいのは、ウイルスではなくて人間なのかもしれない。

ただコロナ禍により、社会の新たな側面が見えてきた点にも注目する必要があるだろう。身近なところでは、例えば、「学校に行かなくても授業と会議ができる」ということだ。通勤ラッシュに苦しまなくても仕事ができるというのも、新たな発見ではなからうか。

コロナ差別の原因のひとつ